

岐阜県ワーク・ライフ・バランス 推進エクセレント企業

認定式

全ての従業員にとって働きやすい環境づくりに力を入れる 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定式を行います。

参加無料

定員150名 ※事前申込制

☆2月13日月

13:30-16:00(開場 13:00)

◆岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定式 13:30~14:20 ~令和4年度認定企業に対する講評~

講評者 **渥美 由喜** 氏 エクセレント企業認定審査会委員長 関西広域連合 有識者委員

◆認定記念特別講演 14:30~16:00

ワークライフバランス ~仕事も家庭も一生懸命~

講師 菊地 幸夫 氏

弁護士(第二東京弁護士会) 番町法律事務所 ●菊地 幸夫氏プロフィール

中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。 現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事、公 益財団法人日本バレーボール協会監事も 務める。また、日本テレビ「行列のできる 相談所」をはじめ数本の番組にレギュ ラーとして出演。弁護士業務の傍ら 体力作りにも勤しみ、地元小学生 のバレーボールチームの監督 等も務めている。



申し込み・お問い合わせ先

申込期限 令和5年 **2月8日**(水)

岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定式事務局

申込フォーム、Eメール(下記事項を記載)又はFAXにてお申込みください。

申込フォーム

右記二次元コードからアクセス https://form.run/@gifu-wlb

Eメール

wlb@gifu-np.co.jp

F A X

058-263-7659

申込 フォーム



企業・団体名					
連絡先		テ ー 所在地			
		TEL		Mail	
参加者氏名	①		2		3
	4		(5)		6

質問 ▼特別講演講師への質問がございましたらご記入ください。

お申込み締切後、事務局から参加票を送付いたします。(会場収容人数の制限により、参加をお断りさせていただく場合がございますのでご了承ください。)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策へのご協力をお願いします。

- ◆当日はマスク着用・手指消毒・検温にご協力ください。
- ◆発熱等の風邪症状のある方はご来場をご遠慮いただきますようお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて、急遽中止又は内容を変更させていただく場合があります。

※お申込みにあたっていただいた個人情報は本事業の運営及び感染症対策上の管理業務に使用させていただきます。また、来場者から感染者が発生した場合など、必要に応じて保健所等へ提供する場合があります。

会場のご案内



できるだけ乗り合わせ又は公共交通機関でお越しください。

□ JR西岐阜駅(駅南側のりば)⇒バス

市橋地区「西ぎふ・くるくるバス」で 約10分「県庁」で下車

●岐阜バス「笠松県庁線」で 約10分「県庁」で下車

□ JR岐阜駅/名鉄新岐阜駅→バス

●岐阜バス「加納島線」で 約20分「県庁」で下車

お車をご利用の場合

P

| 庁舎周辺の来庁者駐車場をご利用ください。 | なお、駐車台数には限りがありますので、ご注意ください。